

◎上田委員長 それでは、ただいまから、商工農林水産委員会を開催いたします。

(10 時 0 分開会)

本日からの委員会は、平成 26 年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。

また、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承を願います。

《労働委員会事務局》

◎上田委員長 それでは、日程に従いまして、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎上田委員長 それでは、事務局長から説明を受けます。

(執行部の説明)

◎上田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局の業務概要を終わります。

《商工労働部》

◎上田委員長 次に商工労働部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎上田委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにします。

(総括説明)

◎上田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎上田委員長 最初に、商工政策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 このパンフレット、非常にいいものができてると思っています。すべて網羅的になっていますが、大事なのは必要なときに必要な方に必要な情報が届くということなんです。例えばこれを見てたら、募集期間が 1 次募集・2 次募集、例えば、5 月 14 日やっ

たら時間が余らないということもあるし、これが必要な情報としてきちっと届いてほしいなというところですけど、その辺はどんな感じですか。

◎吉本商工政策課長 既に産業振興センターとか四国銀行、それから商工会議所とか、そういう団体の方にはお配りしておりますので、できるだけ早く間に合うように御配付をさせていただいております。それから、そのほかにもできるだけ広く送ることによって、商工労働部の政策をしっかりと御紹介させていただきたいと思います。

◎松岡工業振興課長 工業振興課長の松岡でございます。

特に先ほど言われたのですが、国の施策でございますので、しっかり、企業にはお伝えしていくことが大切になってきますので、2月下旬から、特に包括協定を結んでいる金融機関3行と全ての渉外の担当さんに集まっていただいて、県の施策を含めまして、こういったものについてはしっかりと周知をして、それで特にそのときお願いしたのが、しっかりと直接これを社長さんにお伝えしてください、という取り組みもさせていただいてるところです。

◎依光委員 課長には去年度お世話になって、早速予算も対応していただいたこともあるんですけども、やっぱりタイミングが遅くてというのもあるし、事業者によっては来年度あるだろうと年間計画立てて応募に向けて準備するところもあって、ニーズを把握して、必要なときに必要な対応、それも担当者じゃなくて、権限のある社長さんということやと思うので、今回個別訪問もやることも聞いているので、そこら辺の情報共有ですね。各課いろいろまたいでいくし、産業振興部のほうの予算、国の予算、補助金があるけどなかなか事業者としては、全部勉強することは多分無理なので、そこら辺は意識してもらったらいいなと思います。

◎松岡工業振興課長 そのとおりだと思います。そのパンフレットも去年は商工労働部と産業振興センターだけのものだったんですけど、できるだけしっかり情報を伝えていきたいということで、今回はほかの機関のものも入れさせていただいております。多分、私のところでの説明になってまいりますけど、産業振興センターで各企業訪問と、ことしから製造業全社に対して定期的に情報提供もやっていくことにしています。非常に有利な制度になってますので、そこら辺しっかりと企業に合った施策を届けていくというのが、今我々の課題だと考えてます。

◎西森（雅）委員 BCPのことについて、このパンフレット、冊子を以前つくってましたよね。今回つくる分というのは、その概要版ということでよろしいのでしょうか。

◎吉本商工政策課長 3月に改訂版をまずつくりますので、それは新しい被害想定と、それから新しい視点として事業継続計画、要するに、毎回改善していくという視点を入れたもので改訂版をつくっておりますので、今年度につきましては、おっしゃるように、概要版

と、それからリーフレット・パンフレットみたいなものをつくって、広く皆様に周知させていたいただきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 今までに 236 社に対して支援をしてきて、194 社が作成済み・作成中ということですが、その 194 社の中で 50 人以上の事業所は何社ありますか。

◎吉本商工政策課長 50 人以上のものにつきましては 74 社ございます。

◎西森（雅）委員 今回 50 人以上の製造業・卸小売業の策定率を上げる必要があるということですが、これ 50 人以上の事業所だけではなく、そのほかの事業所の策定というのにも必要になってくるのかなと思うわけですが、そのあたりどうお考えでしょう。

◎吉本商工政策課長 昨年の 10 月に、県でその策定状況についてアンケート調査をしております。それで、現在 50 人以下の部分も含めて調査しておりまして、現在策定済みという事業所が 21.9%、それから策定中が 23.7%で、合わせますと 45.6%という数字でございます。ですから、このままの調子でいけば 50%という目標は達成可能と思っておりますし、できるだけこういったパンフレット等ですべての事業所にお使いいただくように、対象を広げて働きかけをやっていきたいと思っております。それから、私どもは商工業者の部分を担当しておりますけれども、ほかの部署でも、農業とか漁業とか、そういった担当がございまして、そことも連携しながら広めていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 そういうことを考えると、先ほど 1,000 社を対象にパンフレット等を送付していきたいということですが、もっとたくさんの方にできる限り送って策定をしていくことが重要になってくるのかなと思いますし、あと、せっかくだから、年度の終わりぐらいに作成して配布してもなかなかだめだと思いますので、できるだけ早く作成をして送付をして、早く事業所にも取り組んでいただけるということを、ぜひお願いをしておきたいと思います。

◎米田委員 中小企業の地震対策促進事業ということで、耐震診断と補強への補助なんですけど、これは従業員何人以上とかの要件はあるんですか。

◎吉本商工政策課長 面積要件がございまして。面積によって補助率が違ってきておりまして、耐震診断でしたら、補助率が 3分の2 で上限が 133 万 3,000 円です。耐震改修設計ですと、補助率が同じく 3分の2 ですが上限が 200 万円になっております。

◎米田委員 従業員の数とかの要件はないですか。

◎吉本商工政策課長 それはございませんが、対象が製造業とそれに付随する事務という形になっております。

◎米田委員 力のある企業は高台移転とかで新しいところへ行けるかもしれませんが、その場で耐震をせないかん企業にとっては非常に重要な補助制度だと思うんですけど、例えば、平成 25 年度は 2,700 万円で、今回その半分になってますよね。去年の活用状況と、

少なかったから半分になったのか。そういう企業の皆さんのニーズをどんなふうに把握されているんですか。

◎吉本商工政策課長 昭和 56 年以前の建物ということですので、診断をして新たに建てるのか、ちょっと迷われているようなお話もお聞きしておりますが、もう少しこれについては周知をさせていただきたいと思っております。いろいろな関係の団体とか、それから B C P を策定している企業とか、そういうところにももう少し P R をさせていただいて、できるだけ使っていただくようにと考えております。ただ、確かに予算が少なくなっているのは、実績見合いということになっております。

◎米田委員 去年、平成 25 年度は 2,700 万円の予算で、結局、結果はどうやったんですか。

◎吉本商工政策課長 平成 25 年度の実績は 2 件ございます。診断と設計 1 件ずつでございます。

◎米田委員 診断と設計やから、改修には活用されてなかったということですか。次、平成 26 年度に改修に入るという意味かなとは思ってます。

◎吉本商工政策課長 1 つの項目の中にそれがございますので、改修にも使えるということですけども、たまたま平成 25 年度はそういった対象がなかったということですよ。

◎米田委員 今、課長が言われたように、中小業者の皆さんにとって必要な支援策だと思うんですけど、十分知られてないのと、昭和 56 年以前やから 30 年以上たっちゅう会社・企業をどうするかという、企業主の判断もあろうかと思えます。

せっかくつくった制度が十分に周知されてなければ、やっぱり使い勝手のよいものに、ぜひ実際の運用の中で進めていただきたいなと思うんですけど。

◎吉本商工政策課長 できるだけそのように取り組みをさせていただきたいと思えます。

◎米田委員 それと、その下の民間活力を活用ので、食品団地のある企業なんかも外付階段したのを見に行きましたけど、非常にいい制度というか、従業員と地域の避難施設になるわけで。これは今後ふやしていきたいとか、ニーズがこれくらいあるよとか全体の把握はどんなふうに。予算がこれ半分に減ってますから、余り活用されてないのか、そこら辺はどうですか。

◎吉本商工政策課長 平成 25 年度の実績として 4 件ございますけれども、相談件数が 11 件もございまして、かなり関心は高いと認識しております。ただ、やはり工場の改修とか、そういうものに伴って使われるということですので、その民間の企業のそういったタイミングが非常に大きく影響してくると思っておりますので、できるだけ情報を入手いたしまして、そういった対象の企業には、市町村の担当者と一緒に御説明に上がるような、そんなことを今年度は考えております。

◎米田委員 これは結局、従業員の生命を守るということプラス地域の避難所でなければ

いかんというセットになっちゅうわけよね。そういう意味では、非常に地域の防災の関心とか防災力の問題、市町村とのやっぱり連携が非常に大事になるわけで、そういう必要性がないと企業の側にも要請があったりいろいろしませんよね。そこら辺、どうですか。

◎原田商工労働部長 この制度につきましては、基金で津波対策に関しましては、各市町村が全力で特に想定されるところがやっております。独自の津波の避難所もつくられておりますし。それからマンション等を使った高い場所等の指定行為とか行われてます。あくまでも、この民間事業者のボランティア精神と申しますか、いろんな選択肢の一つとして、どうしても専門的なものがもらえない地域でありますとか、それから、従業員をぜひ守りたいという非常に思いの強い経営者もいらっしゃいますので、そういう方が地域の方も合わせてつくるんだといったような、全体の津波対策の一つの手段として、こういう民間の事業者に協力をしていただくということが一定の趣旨でございました。ですから、これがどんどんというのが本来の姿なのかというのがあるんですけども、ただ、やはりそういう企業の皆様の施設を利用する、公的なものとか、高い場所がない地域で、そういう事業所があれば、そこは非常に効果的なピースを埋める役割を十分果たしていく制度として理解しておりますので、該当の企業の皆様、その他については、きちっと広報をしながら、この制度を全体の津波対策の一つの手法として、ぜひ活用していきたいと考えております。

◎金子委員 ものづくり力の強化について、一点だけお伺いします。先ほど課長の御説明の中で、県内の約1,110社のうち150社が新分野進出への希望があるとお聞きしたわけですが、調査の時期ですね。といいますのは、今その南海トラフとか国土強靱化基本法、順次、基本計画ができて、県も3次点検、土木部で南海地震対策を進めようとしておりますね。現状でもなかなか建設業者の皆様からすると、技術者も不足していると、労務者も何もかも不足してる。入札不調が続いてきておる。そういう状況がここ数年続くのではないかと考えられますが、そういう中での異業種への進出、これは具体的にあり得ることですか。

◎吉本商工政策課長 この調査のまず時期についてですが、昨年9月でございます。新分野に進出する意志があるというような形で150社ということでございます。ただ、確かにおっしゃるような今業務量が非常に多い中で、人不足ということもお聞きしておりますけれども、やはりこういった時期に将来を考えることも必要なことだと私どもは考えております。ですから、そういう御希望のある企業に対してはできるだけ情報提供とか、新分野進出というよりは経営改善の一環として、将来的な雇用の継続とか経営の安定につながるような形での御説明というか、働きかけをしていきたいと考えております。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈工業振興課〉

◎上田委員長 次に、工業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎依光委員 伝統的産業の人材育成の部分です。これ期待してまして、地元にも、例えば、打刃物とかフラフとかあるわけなんですけど、刃物をつくってる人に言わせてみたら、やっぱり新しいアイデア、ここにはデザイナーとか他分野の方々との連携ということで、結構いろいろ全国的にも生き残りをかけて海外に打って出る伝統産業があるとか、これ具体的にコラボレーションと書いてあるんですが、例えば地元には刃物の青年部みたいなものもあるんですけど、そういうところとの交流とか、どういような感じでデザイナーとの交流をしていますか。

◎松岡工業振興課長 一つには産業振興センターで今回創設する販路開拓とかの助成事業になってくると思うんですけど、今のお話で、例えば、土佐刃物とほかの団体、それぞれ団体と個人の方もおいでで、皆さんそれぞれニーズが違いますので、できるだけ幅広に我々支援の要綱は設けるようにしてますので、それぞれの企業、団体がやりたいことを、まず伺った上で、例えば、そのコラボレーションができないかという御相談があれば、我々も一緒に汗をかきながら探していくという格好でございまして、まだ具体的などころまでは行ってません。

◎依光委員 県外の方とかを含めて、外から見ていただいてこういうやり方があるんじゃないかというのはアドバイスをいただけたら、そこから何か対応できるような、なかなか今の状況でこういう分野にというのも何か思いもつかんようなことがあるので、そこが一つと。

それともう一点、担い手育成の部分で研修ということですけども、やりたい人はいるとは思うんですけど、それで実際に受け入れる側、教える側は今の現状で言うと、おやじさんが刃物を打ってて、息子に教えていくというようなことで、ある意味、無報酬でやった部分があるんです。それは何かと言ったら、自分の息子にしっかり一人前になってもらおうということやと思うんです。ただ、今回外部から来て後継ぎにということで、後継ぎがおらんところに非常に有効やと思うんですけど、教える側にとっては結構大変ということで、お金がいただけるということは新たな取り組みでなんですが、ここら辺の金額ですよ。教える側にとったら安いがないとか、その辺はどのようなヒアリングをしますか。

◎松岡工業振興課長 前段の部分の県外の視点というのは非常に重要な視点だと私も従来から思っております。やっぱり県内にいると、あつて当たり前とかいう視点が県外の人か

ら見ると、高知県すばらしいんじゃないかという視点がまだまだあるんじゃないのかなということを常から考えてますので、そういった視点でいろんなお話を伺っていききたいというのが一つです。

それから、2点目のこの金額の部分なのですが、商工の部分では今回初めてこういった部分で後継者対策という核を打ち出させていただいているんですが、農業林業水産も既にそちらのほう取り組みを大分されてます。ことし初めてということもありまして、少し横並びというふうな格好での今整理になっておりますが、実際、事業やり出しながら、課題が出てくれば、その都度検討していきたいと考えております。

◎**依光委員** 教える側のニーズも聞いていただいて、そこでやっぱりしっかり後継ぎを育ててもらおうということで、ワークショップ的なことをやって、結局、跡継ぎにつながらんかったら意味がないと思うので、長期的なこともありますし、そこら辺もニーズを聞いていただくように、要望です。

◎**松岡工業振興課長** わかりました。

◎**佐竹委員** 久しぶりにこの委員会へ来てお話を聞いたんですが、試作開発の事業として67件と、熱心に取り組まれて、ものづくりの例の地産地消・外商の推進をやっていくという説明があったかと思うんですが、我々素人から見て、どんな有望なものがあるか、ちょっとわかりにくかったき、聞いてみたい。

◎**松岡工業振興課長** 一番代表的なものを申し上げますと、先日、地場産大賞を受賞されましたニラのそぐり機。こちらのほうも早い段階で当補助金活用していただいて開発できました。今県内でも大分入ってますし、県外でも大分引き合いが来ておるという話を聞いてます。

◎**佐竹委員** 67件とか言うて説明を聞きちよったき。高知県はニラはなかなか生産が幅広く行われてるんでね。これは有望だと思うんだけど。ほかにもうちょっと製造業の出荷額のレベルアップにつながっていくようなものを課長のところへは期待しておったから、頑張ってもらいたいと思うんだけど。

それと、海洋深層水の説明がされよったけど、シュウエムラが撤退して、あとは新しい新製品の開発にしろ、それから売上高にしろ、我々から見よって、販売促進のツールとして目立ったものが見えないので、その辺はどんな考え方をもちゅうろう。

◎**松岡工業振興課長** やっぱり認知度を上げていくというところで、一つには地道に見本市とかに出展していく。それから今やってるのはパンフレットとかつくって、当然のことながらバイヤーにも送っていくという取り組みのほかに、今年度一つ大きなところがあるとなれば、飲料水なんですけど、商品のリニューアルでかなり企業のほうとも協力しながらというか、企業メインになるんですけど、全国的なPR、広告も現在してるんですけど、

そういった取り組みで企業クラブと一緒にいろいろな取り組みをする中で、県としてできる部分は継続してやらせていただくという格好になってます。

それと商品開発の部分についても、一定、去年も5件ぐらい商品開発がされてるとい、例えば、これはもう新聞に出てるのでいいんでしょうけど、不二家のミネラル塩ミルクとか、県外の企業にもいろいろ提案して、深層水を使った商品開発なんかもお願いをしてるところでございます。一定、県外の企業からも好感触の話もいただいている案件もありまして、そういった部分で今後も新商品、既存の商品を売っていくことも大切ですけども、新たな部分の広がりというものも我々は追求していかないかと考えております。

◎佐竹委員 僕らも、富山県とか久米島とか非常に熱心な現場も視察をさせていただいたけど、かなり幅広く他県も取り組んでいるので、負けんように。もう何年も前から室戸の深層水をと言いながら、シュウウエムラにも来てもらうて、大きな期待を寄せちゃったんですけども、それも寄附をされて、途中お帰りになったということやし。気合いを入れて、やっていってもらいたいと思いますけどね。

◎松岡工業振興課長 気合いを入れて、頑張らせていただきます。

◎佐竹委員 今何ぼぞね。売り上げは100億円を大分超しちゃうかね。

◎松岡工業振興課長 今139億円です。

◎佐竹委員 139億円。140億円くらいか。

◎松岡工業振興課長 そうです。平成22年から比べますと、6億円増です。

◎佐竹委員 ちょっと落ちちゃうか。

◎松岡工業振興課長 いや、平成22年から比べると増です。最盛期からいうと落ちてます。

◎佐竹委員 なるほど。約140億円じゃね。わかりました。

◎樋口委員 海の、ただの水で140億円つくってるから、それはある面、大したものだと思いますよ、後から努力して。ただ、そういう話が出たから僕もさっき思いよったんですが、例えば、DHCなんか全国展開で無料で試飲をやってますよね。やっぱり、営業の主体がどれくらい力を持ちちゃうかということにもかかわってくるもので、おのずから県の限界というのは出てくると思うんですが、なお、営業体質がますます強くなっていったらいいと思う。

それから、いろんな関連の中でごく一部やけど、この新分野開拓者認定製品一覧表というのを持ってるんですが、平成25年度だけでおよそ25社ですね。開拓してますよね。例えば、折り畳み式ボート「ツーウェイ」とか、西川式くりわな「わな造君」とか、こういうのは防災関係がほとんどなんですけど、実際営業的にはどうなんですか。

◎松岡工業振興課長 まず、営業の部分ですね。この制度自体がやはり県外に最終売っていくときに、地元の自治体を買うっちゃうかよというところがありますので、そういった意

味で、一定審査をクリアしたものについては、先ほどお話いただいたように、県で購入してやっていくという格好になってます。県外に売っていく部分でかなり伸びてる企業も当然ありますし、今、新しいものなので苦戦している企業もやはり中にはあります。ちなみに、こうした全体的な防災関連産業も含めて、こういった取り組みをしてるんですけど、去年県内外で、例えば防災関連製品でいくと、大体 6,000 万円ぐらいの売り上げだったのが、今年度 25 年の 12 月なんですけど、今 6 億円ぐらいの売り上げに伸びてきてます。先ほども言いましたように、大きく伸びてる場所もあれば、すごく苦勞されている企業もあり、それはばらばら、という状況になってます。

◎樋口委員 僕の件は割合なんですね。例えば、農産品にしても、漁業の産品にしても、いろいろ加工品をどんどん産業振興計画出してきゆうけど、およそどれくらいが実際利益が出てるのかと。そこを言い出したら果てがないから、ここの認定製品についたらどれくらいですか。例えば、「浄水器コアクリーン」、こういうのは全国で物すごくいっぱいありますよね。そういう中で打って出ていくというたら大変難しいと思うんですが。それと例えば、「油漏れないタンクン 2 号」、こういうのは、1 つしかなかったら売れると思うんですが、例えばあれが 1 台 70 万円もするんだったら、県外のもっと安いコストのが出てきたら勝負に勝てるかというところがあるんですが。心配するのは、次から次に製品出すけど、そらみんな努力してやらないかんけど、実際どれくらい営業で売れているかというのを、スーパーなんかへ行くと、結構、地場産品の、ほかの部になるんですが、加工品売ってるんですが、なかなか売れなくて。いい製品だからか、コストが高くてね。売れなくて、結局、半額とか 3 割引というのは結構出てるんですよ。そこらを見ると、当然ながら安いコストでなきゃ勝負できないと。こういう工業製品も安いコストじゃなけりゃ、少々性能がよかっても勝負なかなかできませんので、そこらあたり、およそのこと言うてください。きょうは業務概要だから。およそでいいですよ。そしたら、わからなかったら後でいいですよ。

◎米田委員 この設備投資促進事業費ですが、18 件で雇用が 60 人拡大できたということで、今後の見通しと、それから 18 件で製造業の中でもどういう分野とかありますか。

◎松岡工業振興課長 今後の見込みですけど、平成 26 年度は先ほど言いましたように、国の非常に有利な 3 分の 2 で 1,000 万円というのがありますので、やはり企業には我々も有利な制度を使っていたきたいというのもあって、そちらのほうがまず使えないかということをお紹介させていただいてます。ただ、国のものづくり補助金とか、先ほど申し上げました産業振興センターの新たな補助金というのは、土地・建物が対象になっていませんので、企業によっては土地・建物で大分大きな投資になるという場合にはこちらのほうが有利なケースも出てきますので、それぞれ企業がやりたいことに対して、先ほど御紹介し

ました地産地消・外商センター等も含めて、企業の御要望に対してこういった制度が使えますよと、逆に提案をしていきたいと考えています。実際、国のものづくり補助金も使いながら、やっぱり設備投資とか、土地とか建物があるのでということで、こちらのほうにも同じように御相談が来てる企業も数社ございますので、そういった対応になるかと思っています。

それと、今までの設備投資でいくと、金属製品、食品製造業、それからフェルトとか不織布、それから、やっぱり金属製品が一番業種的には多いです。

◎米田委員 景気の回復は、個人の消費と設備投資が2つあるかと思うんですけど、今後の見通し、雇用の補助ができ、助成制度ができたき活用されるけど、なかなかそれがなかったら設備投資が進まんとかいう見方をしてるのではなくて、今後もそういう設備投資がどんどん広がっていくという認識をされてるんですか。その上でこういう補助金を出しているんですか。

◎松岡工業振興課長 一定、設備投資の動きが出てきていることも聞いてますし、やはり景気が回復する早い段階で設備投資をして、景気の上がるときに全国外商とかに食い込んでいく必要があると考えてますので、そういった意味で、こういう設備投資の施策というのを強化していると考えてます。

◎弘田副委員長 海洋深層水の関連で。今、海洋深層水は飲料水とか食品とか、そういったものが主だと思うんですけど、研究の開発の部類になってくるとは思うんですけども、その他の部門、医療とかいろんな部門があるわけやけど、そういった研究がされようという情報はつかまれていますか。

◎松岡工業振興課長 2年ぐらい前に、深層水関連のこれまでの研究の成果は、全国的なので整理してるんですけど、今現在、研究は研究所ではやってるんですけど、それ以外のところでどんな研究してるか、全体ということでは、今把握しておりません。

◎森新産業推進課長 新産業推進課長の森でございます。私どものほうで海洋深層水研究所を所管をしておりまして、研究開発に関する部分についてお答えをさせていただきます。海洋深層水研究所につきましては、高知大学とか、企業とか、そういった方々と連携をいたしまして、海洋深層水の持つ機能性を生かそうということで研究を続けておりますけれども、やはり正直申し上げて、成果が出るまで一定の長いスパンの時間がかかっていることが事実でございます。ただ、先ほど工業振興課から申し上げましたように、海洋深層水のブランド化による販路開拓の取り組みは行っていきますけれども、やはり海洋深層水の持ちます機能性・機能特性を研究し、明らかにして、もう一度資源としての利用価値を高めることが必要ではないかと考えております。

後ほど御説明させていただきますけれども、厚生労働省の戦略産業雇用創造プロジェクト

ト事業を活用いたしまして、人試験、人が飲用してどういった健康に関する効果が認められるのかといった部分を高知大学医学部の全面的な協力をいただいて、本年度から3年間実証していきたいと考えております。こういった取り組みにも全力を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎弘田副委員長 医療の面で、例えば、これ地元の人のことですけど、血圧が下がったとか、そういう実態があるわけです。ですから、そういうふうな研究してもらって、非常に期待してますので、その辺はよろしく願いいたします。

◎樋口委員 先ほど、高知大学医学部と言いましたよね。以前に、高知大学医学部と血圧か何とかの調査をやってるんじゃないんですか。

◎森新産業推進課長 高知大学が中心になりまして、養護施設の入居者の方に飲用試験をしていただいた経過がございます。したがって、一定の健康に関する効用というのは確認はされておりますけれども、今回やろうとしていますのは、それを第三者にも理解いただけるようなきちっとした研究計画で、学術論文まで行こうということで長期研究も予定をしているという状況でございます。

◎樋口委員 前は、議会の中も含めてそういう健康面での論議になって、執行部の考えもあってそういうことになったと思うんですが。ということは、一般の人に公表できるようなきれいな調査をしてないということになりますか。税金を入れて、およその感覚的な調査をしたわけですか。

◎森新産業推進課長 これは高知大学が取り組んだ研究を、今申し上げておまして、それは一定の効果が認められておりますけれども、例えば、血圧とか糖尿病とか、どういった分野の効果を認めるような研究にしていくのかということが一つ、研究計画を立てて、それに組み込んでいこうとしているのが今年度からの事業でございます。ヘリコバクター・ピロリ菌などに関する研究成果にも出ておりますので、第三者への説得力を持つ、また、高知大学の倫理委員会の承認をいただいた研究計画でもやっていこうと考えております。

◎樋口委員 それはえいことやけど、余りにも遅すぎますね。もう以前そのときやっちょかなあ、今ごろ言うたら失礼なけど、今ごろしてもなかなか全国との競合にはアピール度も落ちると思うんですね。以前はそれくらいやって、それくらいの効果しかないのかと。アトピーもマル半分、バツ半分でしたよね。そういうような認識を持ちよったわけですね。それはそのときにきれいな調査をやっているとってたけど、やってなかったわけですね。

◎森新産業推進課長 今回やろうとしておりますのは、いわゆる海洋深層水が持つ機能性よりも、室戸海洋深層水の製品の持つ機能性についてやろうとしております。したがって、

室戸海洋深層水を利用しました飲料水については、こういった健康に関する飲用効果が認められましたよということですので、あくまでも、室戸で製品化されておる製品についての臨床評価試験をやろうと考えております。

◎樋口委員 そう言うから話が長くなってしまふ。前回は室戸だったんですよ。今回も室戸。どこが違うの。

部長ちょっとまとめてください。僕の認識ではもっときれいな調査をしちゅうかと思うんだけど。

◎原田商工労働部長 前回の調査につきまして、今、樋口委員からも発言がございました。我々もそれを前提に、また今回の取り組みをしておりますけれども、今回は高知大学医学部と、先ほど課長から説明しましたが、全面的な計画のやり直しと申しますか、より体系的な部分でやるということで我々としては承知をしております。

正直、委員がおっしゃいました前回の細かい部分については、私も承知していないことはまことに申しわけないんですけども、我々の問題意識としては深層水の形、今の売り上げをさらに上げていくためには、弘田副委員長もおっしゃいましたように、そういった医学的見地的なものを、再整理をしてきちっと定義していくことが一番重要であるという今の認識から、改めて今回の調査をぜひさせていただきたいと思っております。ぜひ、また詳しい説明等は今後委員の皆様させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎上田委員長 ほかにございませんか。

(なし)

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈新産業推進課〉

◎上田委員長 次に、新産業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎西森(雅)委員 中山間地域等におけるシェアオフィスの推進に関してですけども、これは平成25年度実績として3つの町、安田町を入れて4つと言いましか。どんな業種の企業が来られてるんですか。

◎森新産業推進課長 一つには、IT系の企業がございます。それともう一つの特徴点といたしましては、非常に大規模でございますけれども、企業立地課が取り組みましたコールセンター、小規模にコールセンター業務を開設をしたいという企業、それから県内事業者では新しく歯科材料ですけども、そういった事業に取り組みたいといった方、これはもう新しく会社を興す準備をしております、秋ごろには会社を興して入居したいという

取り組みを行っております。それから、安田町に来ていただきました事業者につきましては、映像を制作される会社ということで、今のところ割と分野がさまざまという状況でございます。

◎西森（雅）委員 平成25年度に関しては、どれくらいの雇用が発生をする予定なんでしょうか。

◎森新産業推進課長 現在入居をする企業が大体職員の採用募集広告を出して、今面接を行っているという状況でございます。今のところで、現在募集しておりますのは大体6名程度から7名です。それから、今年度の先に入居されるところの予定等を含めると、10名程度の雇用が現在のところ見込まれているという状況でございます。

◎西森（雅）委員 それは6事業者で10名程度ということでよろしいんですか。

◎森新産業推進課長 そうでございます。

◎西森（雅）委員 ことしの予算も1,000万円ほど大幅にアップしているわけですが、今年度の目標はどういうところに置いているんですか。

◎森新産業推進課長 今年度の予算につきましては、入居していただく予定の6事業者、新たに5事業者に入っていただくということで、11事業者に支援をするという前提で予算は組まさせていただきます。

◎西森（雅）委員 移住とかそういうことを考えると、非常にこの事業は有効な事業なのかと思うところであります。全国的にこういった中山間地域のシェアオフィスへの支援、推進をしていくための事業として全国的にはどんな形なんでしょうね。結構進んでいっているのかどうか、そのあたりちょっと教えていただけますか。

◎森新産業推進課長 我々も参考にさせていただきましたのは徳島県の神山町の事例でございます。これは東京なんかから企業がサテライトオフィスを開設をして、そこで長期に滞在をして事業展開をしているということで、我々も視察に行かさせていただきました。高知県の取り組みは、全国的に見ると、徳島県に次いで早いほうであろうとは思っております。私どもがシェアオフィス事業に新しく取り組むということで、他県からどういうふうに取り組むんだという問い合わせなどもかなり来ておりますので、今後、全国的には同様の事業が広がっていく傾向にはあるのかとは考えております。したがって、やっぱり少しでも先行した県といたしまして、どういった特徴を持たせて、我々の事業を有利に進めていくかということは移住施策との連携なども含めて、今後より考えていかなければならないと認識しております。

◎西森（雅）委員 高知県のさまざまな魅力もあろうかと思えます。例えば、食べ物が大変おいしいだとか、そういったことを考えると、やはりどうPRをしていくのかが非常に大事になってくるのだろうと。先ほど課長からもありましたけども、移住促進課との連携。

やはり当然、都会から来ていただくとなると、住むところとかの情報も必要になってこようと思いますし、そのあたり、またしっかりと移住促進課とも連携をしながら、さらに進めていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎米田委員 一つは、成長分野育成支援事業で、環境と健康福祉ということで、ビジネス化というのはなかなか大変だと思うんですけど、どういう重点を置いてやられてるのかというのと、事業化プランがあれば、資料で構いませんが、後でまた、環境と健康福祉のテーマの分を提出していただきたいと思うんですが。

◎森新産業推進課長 資料はまた後ほど提出させていただきます。

特に、健康福祉分野の取り組みにつきましては、やっぱり日本自体が高齢化社会を迎えてまいりましたので、県内企業もいろいろ特徴を持った製品を開発いたしまして、全国的にも販売に取り組んでおりますけれども、少し先ほどの議論でもありましたように、商品をつくったもののどうやって販路拡大をしていくのかということが、健康福祉分野では一つの課題なのかなと考えております。したがって、全国に販売網を持つ事業者といかに連携をして、製品の評価をしていただき、全国販売につなげていくかというところを、今後、今まで認定をいたしました事業化プランの再度の見直しも含めて、より戦略的に取り組みを進めていこうと考えているところでございます。

環境分野につきましては、これまでどうしても製品開発に時間がかかる。環境分野に時間がかかるということがございまして、実は平成24年度までは売り上げの実績が100万円オーダーでした。ただ、平成25年度には一定製品ができ、それから各自治体などの防災対策が進む中で、もう1億円を超える販売実績につながってまいりましたので、環境分野につきましては、これからまた徐々に販売金額が伸びていくのではないかと考えておりますし、工業振興課を中心に防災産業の育成をしておりますので、そういった部分と連携をしながら、より販売強化につなげていきたいと考えております。

◎米田委員 それともう一つ、産業創出研究推進事業もそうですし、いわゆる工業技術センターの役割が非常に大きいもので、この資料で見せてもろうたら、依頼試験もどんどんふえてますし、機器使用も増加していると。しかも、産業創出の研究事業も、研究機関の中に割と工業技術センター入ってますよね。だから、本当に新しいものづくりなり、販売とかいうことに、工業技術センターの存在と役割が、産業振興センターともあわせて、大きな鍵を握ってると思います。

そのセンターの体制、また専門性といいますか、そこら辺の職員を育てていく体制としては、十分にそういう企業や県民のニーズに応えられるような体制になっているのか、お聞かせください。

◎森新産業推進課長 工業技術センターの果たす役割は、委員からお話ありましたように、

非常により重要になってきていると考えております。例えば、できることとしまして、昨年度は新しいチーフ体制を一つつくりまして強化をしたところがございます。ただ正直申し上げて、人数をどんどんふやすというのはなかなか難しい状況等もございますけれども、一方で、企業OBとかいった、いわゆるものづくりなどに知識のある方、それから県外企業、いろんな企業などとネットワークのある方、そういった方々に特別技術支援員として来ていただきまして、例えば、今まで企業で培ってきたものづくりのノウハウを県内企業に生かしていただきますとか、それから、これは工業技術センターの職員も含めてなんですけれども、人材育成に御尽力いただくとか、そういった専門性の高い方々に御協力をいただいて、全体的には体制強化を図っていくという状況がございます。

それともう一つは、県内企業、個々の専門性の相談がございますので、そういった場合には、工業技術センターだけでは十分対応ができませんので、そのときには技術支援アドバイザーと呼んでおりますけれども、企業の相談内容に応じた専門家を全国からも御紹介させていただいて、その相談に対応するといった外部の人材の活用といった部分も含めて体制強化を考えているところでございます。

◎米田委員　そしたら、予算的にもそういう外部の知恵を借りる、支援員を養成するとか招致するとかいうことについても十分予算化もされているという判断でいいですか。

◎森新産業推進課長　予算は確保させていただいております。

◎武石委員　シェアオフィスなんですけど、私も神山町視察させていただいたんですけど、そこはグリーンバレーというNPOが核になってやってるからこそ、行政なんかもそれを後押しするという形が非常によく整ってるからできると思うんですね。今、四万十町なんかも、「いなかパイプ」という組織が引っ張っていったからできてる。この活動はやっぱり県下に広げていくべき事例だと思いますけど、その広げるに当たって、その推進役ですよ、NPOなのか商工会なのか。そういうところがしっかりしてやらないと、なかなかこのイメージ図だけでは前へ進まないと思うので、そこをぜひ明確にさせていただいて、県内でそういったことに取り組もうという組織が広がっていくような取り組みも県としてはやっていただきたいというお願いと、それから、神山町でやってること、シェアオフィスが目立つんですけど、グリーンバレーはシェアオフィスだけじゃなくて、まちづくりです。そういったことも非常に力入れてやっています。古い家を改造して、あるいはパン屋をつくらせたりとか、そういうまちづくりの視点もぜひこのシェアオフィスだけじゃなくて、総合的に中山間対策という広い視野で取り組んでいただきたい、そういった視点も県には持っていただきたいと思うんです。

2点要請ですけど、課長の御所見をお聞かせください。

◎森新産業推進課長　今、委員がおっしゃられたとおりだと思います。

今回我々が取り組みましたのは中山間総合対策として、どちらかと言うと行政主導で打ち出したけど、これはもう事実としてであろうと思います。そこが徳島県の神山町との一番大きな違いだと。県内では昨年度、嶺北地域と四万十町で始めましたけれども、四万十町には「いなかパイプ」がおいでと。ところが、嶺北にはそういった地元で世話をしているだけの団体がないということで、今年度から「れいほくNPO」に土佐町と本山町と2つのシェアオフィスの維持管理をお願いすると、そのシェアオフィスを今後どのように活用していくのかということで、委託事業を県の事業として行いました。そういった団体が育っていくことでシェアオフィスが有効に活用できると思いますし、いつまでも県事業ということではなくて、やっぱり地域の自立ということにつながっていくんだらうと考えております。

それともう一つ、県下で取り組んでおりますいろんな団体がございますけれども、移住促進で今年度からネットワークをつくりました。例えば、土佐山アカデミーの皆さん方の取り組みなんかとも連携しようということで情報交換をしておりますので、移住のネットワークとシェアオフィスのネットワークとがいかにつながっていくのかですね。シェアオフィス事業だけでは、決して成功しないと考えておりますので、その点は今後も引き続き強く意識して取り組んでいきたいと考えております。

◎上田委員長 ほかにございませんか。

(なし)

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

それではここで昼食のため休憩をいたします。再開時刻は午後1時でございます。よろしく申し上げます。

(昼食のため休憩 12時01分～12時59分)

◎上田委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈経営支援課〉

◎上田委員長 次に、経営支援課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 7ページの説明があった、移住促進と連携した人材の誘致による商店街の活性化のところは、非常に楽しみな事業だと思ってます。そのときに役割を果たすのがやっぱり商工会あるいは商工会議所やと思います。将来的なことを言えば、午前中に武石委員が言われたようなNPOなりがコールセンターの運営をサポートするとか、そういうことをしたらいいとは思いますが、現状で言ったら、商工会議所だと思います。そんな中

で、商工会の存続もなかなか厳しい状況になってまして、例えば、香美市の商工会が定員割れを起こしかけてて、そういう意味でも、新規に商工会に入ってもらって何とか、国との制度の関係やと思いますけど、組織率が低くなると国からの補助金もおりてこない。その中で結構崖っ縁な中、これはそういう意味でもすごく期待が持てると思うんですが、商工会、商工会議所、あるいは存続に向けた県の取り組みなんか今どんな感じですかね。存続というか、商工会の組織率へのサポートとかそういうのは今やられてるんでしょうか。

◎亀井経営支援課長 商工会の職員の配置につきましては、委員がおっしゃるように、管内の事業所数に応じて基準が設けられておりまして、事業所数が減るに従いまして職員数が減っていくという基準になっております。ただ、私どもとしましては、直ちに基準が下回ったからといって、解雇だとか補助を打ち切りということは現実的ではないだろうということで、欠員補充という考え方で対応していきたいと。あわせて、職員の企業に対する支援能力をアップしていくことが会員獲得にもつながっていくのではないかと考えておりまして、職員の支援能力アップに向けた支援、具体的には中小企業診断士の資格なんかも奨励させていただきまして、それに要する経費なんかも補助をさせていただいております。

◎依光委員 この取り組みの一番のキーポイントはやっぱり商工会の組織とかですね。商工会も夏祭りなどをやったりとか、すごく地域貢献してる場所なので、うまく市町村とも連携しながらいろいろやっていくとすごく可能性があるなと感じています。空き店舗もふえてますので、そこに新しい方が入ってくることによって活性化することも期待できますので、市町村との連携も含めて、商工会にも力を入れていただくことでこの移住促進の関係を進めていただきたいと思います。

◎亀井経営支援課長 この移住促進と連携した取り組みにつきましては、当面、経営支援課でリーダーシップをとってやらせていただきたいと思いますと考えておりますが、私どもとしては県下に広がりを持って行っていただきたいと思います。各地でこういう取り組みが起こるようなことをしていきたいということを想定しますと、いつまでも私どもがリーダーシップということも現実的ではないだろうということで、取り組みが軌道に乗った時点で、やはり商工会なり、そういうふさわしい地元の団体なりに移管していくべきではないかな、という考えを持っております。

◎依光委員 例えば、青年部とか次世代を担っていく層に、こういう事業もあるということの説明しながら、商売しながら、また商工会の活動もやってるわけなんですけども、こういうところでやるんやったら、何か委託をしてもらおうとか、南国がシャモ鍋やったりとか、今いろいろと産業振興計画ともつながって頑張ってる青年部もありますし、そういうところでサポートするための支援金ではないけど、これは今回ではないと思いますけど、何かそういう商店街の活性化につながる、人材誘致につながる経費部分みたいなものが多

少あれば、将来的に、例えば、青年部ももっと広がりもあると思うし、県がずっとやっていくことは多分無理だと思うので、次の世代の層とも連携しながらやっていくということで要請をしておきます。お願いします。

◎樋口委員 先ほど、研修などで商工会、商工会議所の職員の指導能力のアップを目指すと言われたんですが、それはそれでいいんですが、実際もっと大事なのは、職員が地域の商店街を毎日ぐるぐる回って現状を知ることやけど、普通、大体県下の職員は1日で何件くらい商店街を回ってますか。

◎亀井経営支援課長 職員の訪問件数ということでよろしいでしょうか。平成24年度の実績が手元にありますが、商工会の巡回訪問と窓口相談件数が3万758件となっています。

◎樋口委員 1人当たり何件回りゆうが。

◎亀井経営支援課長 これを経営指導員に置きかえますと、商工会のほうで1人当たり570件という数字になります。

◎樋口委員 それ、年間ですよ。

◎亀井経営支援課長 はい、そうです。

◎樋口委員 1日という聞いたけど。ということは、せいぜい1日1.5件ですね。これはもっと回るべきじゃないですか。県からそのような指導をお願いしてるんですか。もっと商店街の生の声を。例えば、小さな町やったら、ほぼ毎日回っても構んと思うわけなんですよ。1.5件というたら、これは幾ら何でも少な過ぎるんじゃないでしょうかね。そのほかに時間がいっぱい詰まっちゃうがやろうかね。

◎亀井経営支援課長 商工会議所の実績については、ちょっと比較する数字がなかなか見当たりませんでした。例えば、商工会ですと全国的な数字が出ておまして、1指導員当たり716件という数字が出ております。ただ、これと単純比較しますと少ないということが言えるかと思うんですが、ただ事業所数が少ないと相談件数も当然減少するだろうということもございますし、高知の会議所ですと、よさこい関連事業なんか結構盛りだくさんやっておりますので、単純な比較はちょっと難しいかもしれませんが、数字を比較する上では少ないということですので、我々はやはり巡回相談、訪問件数を強化していく必要があるかなと考えております。

◎樋口委員 考えてるんじゃなくて、どうするんですかということですよ。全般的に少ないから。だから、県はどのように商工会及び商工会議所に対して、それをどのように伝えていくんですか。

◎亀井経営支援課長 管内事業者を訪問してほしいということで、まずは御用聞きじゃないですけども、訪問して行ってほしいということで、指導というか話をさせてもらってきております。

◎樋口委員　ここであえて言わんけど、随分前から同じテーマをぎっちり言いゆうわけよ。それでも、例えば全国と比べたら少ないし、全国の1日2件がえいのかと。高知みたいな厳しいところだったら、1日に4、5件回らないかんじゃないかという話が出てくるわけ。そこらあたりを本当に真剣に、僕の感覚では商工会含めて有能な人がおって非常に真剣にしゆうところもあるわけですよ。ところが、余り有能ではないような人もおったところではなかなか具体的な行動ができてない、そこらあたりの波が非常にあると思うんですけど、そういうところはどんなにとらえていますか。

◎亀井経営支援課長　確かに、御指摘の面もあろうかと思えます。例えば、頑張ってる職員をきちんと評価する、こういったシステムも必要かなと考えておりました、給与体系とリンクしたような人事評価システムを導入したいということで、平成27年度の完全実施に向けまして、今現在、そういった取り組みを進めておるところでございます。

◎樋口委員　改めて。部長どうぞ。

◎原田商工労働部長　今委員の御指摘にございましたが、特に商店街だけではないですが、商店街の通行の人の比率見ますと、最近のデータでは、高知市中心部は少し上がってきてるんですけど、やっぱり中山間、郡部の商店街の通行はもっと減っていく傾向にあって、非常に課題意識を持たさせていただいています。そういった、特に中山間の商店街なり商店の皆さんの支援というのは商工会、商工会議所の周囲の方に一義的には担っていただいております。

ただ一方で、今委員の御指摘にもございましたが、指導員の動き方なり、そういったことに対して、御指摘もあるのも事実だと思います。商工会議所連合会なり、中央組織でも、そういう課題意識も当然持たれてまして、資格の問題とか資質向上の動きがございます。我々も同じ課題意識は持っております。訪問活動、それから連合会との日ごろの連携を通して、御指摘の課題について、まずきちっととらまえて、ぜひ指導員の活動の強化、質的向上に向けて今までも取り組んできましたけれども、さらにぜひ取り組みたいと思います。

◎樋口委員　ちょっと具体的な話やけど、去年あたりから政府が、「まちなにぎわいづくり補助金」という非常に有利な補助金つくってるんですよ。これを私地元で話したら、商工会の大会で、知ってる人がまずいませんでした。こういうのは、やはり商工会議所へ知らしちらな、もう締め切りの後で知っても仕方ないでしょ。現実に私の地元で締め切りの後に知ったから、「ああ、もうだめだ」と一旦なったんですね。こんな有利な補助金を具体的にお知らせして、ぐるぐる家を回るのも一つの仕事でしょ。僕らもこんな仕事してますがね、忙しい時期になったら、意見交換しながら1日に何百件も回りますよ。朝から晩まで意見交換しながら回ったら、地域の声の要望がわかるんですよ。それを、商工会、商工会議所はしてるんですかと。そこまで一生懸命やらんと、高知の零細業者は小売店はも

うほぼ壊滅寸前で、これから生き残る方法なんて非常に難しいと思いますよ。そんな中で、必死でいい情報と要望を上上げるため、ぐるぐるその区域を回るのが商工会の指導員じゃないですか。

◎原田商工労働部長 御指摘のとおりだと思います。いろいろ個別の課題も確かにあるとは思いますが、組織としてそういう情報がきちっと行くということは、当然、県、それから連合会の中央組織、それぞれの地元の商工会の義務・責務ですから。それがきちっと行くようにきちっと話をさせていただきます。個々の指導員の方にもぜひ声かけをさせていただきたいと思いますので、そこはぜひやらせてください。

◎米田委員 商店街の施設の地震対策で、資料を見せてもろうたら、なかなか古くなったり、通行人に非常に危険なところもたくさんあるということで。ただ、補助率が3分の1なので、自己資金を確保することが一つの課題になってるので、確かに商店街の振興そのものにもかかわるアーケードとか防犯とかに該当すると思うんですけど、住民の地震対策からすれば、直接生命にかかわるところまで来ちゅう施設もあるということで、確かに一つの団体なんですけど、もう少し地震対策という側面からすれば、補助率をかき上げするとか、もう少し手厚い補助制度にすべきじゃないかなと思うんですけど、今後進めていく上でどんなふうに促進がされるようにしていくんですか。

◎亀井経営支援課長 申しわけございません。説明がちょっと不足しておったようにも思っていて、反省もしておるんですが、資料の8ページに「現状と課題」という左の囲みの下ほどのところに緑で四角囲ったところに、平成24年度国の補正予算で有利な補助制度が成立しておるといことで、まず国が3分の2を補助する制度がございます。県はその残り3分の1のさらに3分の1、しかも市とともに支援をするということですので、最大、市が3分の1の3分の1を支援しますと、国、県、市と両方の補助を合わせますと、地元負担が9分の1という計算になります。

◎米田委員 そうしたら、そういう国の制度を活用すれば進むということでもいいですか。

◎亀井経営支援課長 現実、県内にアーケードが12件ほどあったかと思いますが。そのうち補修が必要なものが調査によりますと6件ほどございまして、既に4件が昨年度着手をしております。残りあと2件で、はりまや橋商店街と宿毛の商店街なんですけども、はりまや橋商店街は中心市街地活性化の認定を受けてますので、この国の事業にかかわらず3分の2が補助が受けられるということで、計画によりますと、来年度、再来年度あたりに着手することになってます。宿毛が町自体、商店街自体が寂しいような状況になってまして、我々も心配もしておったんですが、ようやく撤去に向けてということで、地元では話が固まりつつあると聞いてますので、宿毛の商店街の分については、平成26年度予算の中で盛り込みもさせていただいております。

◎米田委員 はい、わかりました。

それと、中小企業金融円滑化法が去年の3月で切れて、一つはその影響がないのかということと、その後、一応、国も県も含めて、法律がなくなってもそれまでの対応と変わりなくするというので頑張ってはこられたと思うんですが、ただ今後、金融の方針が変わりそうだと、この前地元新聞にも出てたんで、そこら辺ちょっと心配なんですけど、どんなふうに対応されていくんですか。

◎亀井経営支援課長 まず対応の状況ですが、各金融機関、条件変更の申し込みに対してどれぐらい応諾したかという数値が公表されてます。それを見る限りでは、中小企業金融円滑化法終了前後での数字に特段大きな動きは見られませんが、引き続き、金融機関では中小企業金融円滑化法以前と同じ姿勢で対応していただいているものと考えております。

◎米田委員 わかりました。

それと、アベノミクスの問題とかいろいろ言われるんですけど、最近の倒産件数が確かに減った側面はあると思うんですけど、ただ、廃業率が過去最悪、最高とある統計を見たことがあるんですけど、そこら辺の実情はどうなってるのかということと、倒産よりも廃業できればまだましな面もありますが、これは非常に深刻な問題なわけで、それをどう認識して、今後、県行政としては対応できる手だてはどんなことがあるのか聞いてみたいんですけど。

◎亀井経営支援課長 先ほどの金融機関の応諾率のお話もさせていただきましたけども、その中でも保証協会の保証付の状況を見ますと、保証付案件でいきますと条件変更に応じた額がふえてきております。したがって、中小企業者の経営状況は非常に依然として厳しいものがあるのではないかなど。そういう廃業に至らないように、我々としてはやはり事前の予防的な意味合いも含めまして、経営改善、そういったところに力を入れていきたい。まさにその担い手が認定支援機関である商工会、商工会議所になってこようかと思えますし、また、中小企業の支援ネットワークみたいなのが保証協会でも設置もされておまして、各金融機関の支援の目線合わせなんかもやるような仕組みになっておりますので、そういったネットワークも活用しながら対応してまいりたいと考えております。

◎米田委員 その県内の倒産、廃業状況の数字が、もしわかっていれば教えてください。

◎亀井経営支援課長 今手元に資料ございませんので、また後ほど提供させていただきます。

◎米田委員 後で構わないので、お願いします。

◎上田委員長 ほかにございませんか。

(なし)

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈企業立地課〉

◎上田委員長 次に、企業立地課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎依光委員 工業団地の関係ですけど、平成33年度に65ヘクタールを目標ということで、この内訳を見ると、9ページの左側ですけども、新たに45ヘクタールと、それと別に県内企業からの高台移転ニーズに向けて20ヘクタールとなっておりますが、具体的に現在企業が高台に行きたいというのを足し合わせたら20ヘクタールになったのか。この20ヘクタールというのはどうなんですか。

◎松下企業立地課長 県と高知市で合同のアンケート調査を平成24年度にやっております。そのアンケートにお答えいただいた企業で震災対策で団地が必要といったところの面積を全体足しますと、約17ヘクタールという御要望がありましたので、それに基づき17ヘクタールの開発を当面進めていくといったところでございます。

◎依光委員 工業団地で造成するにしても、もう土地自体がなかなかなくて、また造成するとなると山切ったりとか、多分お金もこれからかかってくるんやろうなど。土佐山田町、南国市、それといの町など、都市計画があるので農地として使いなさいというところで、東北とかでは高台移転に農地を住宅にしたとか、いろいろ国の考え方も変わってきているので、その辺も検討をしてやらないと、その17ヘクタールが必要ということがもう見えて、県外に出るとすごく残念な思いもあるので、そこは急いでいただきたいと、要請です。

◎松下企業立地課長 県内で都市計画区域、市街化調整区域の関係等もございしますが、例えば、高知テクノパークなんかも市街化調整区域だったと思います。そうした中で、町・市の意向も十分聞きながら、地区計画などを定めて共同でやった記憶がございします。あと、高知みなみ流通団地についても、市街化調整区域の中で、高知市、南国市の計画を定めて整備したというようなこともありますので、地元、そうした団地整備の意向の強い町・市からのお話も十分聞きながら、県と一緒に連携して取り組んでまいりたいと考えてます。

◎依光委員 具体的に高知テクノパークは、自分も想定しながらお話ししたところですが、計画があつて縮小されたときにはやっぱり住民の反対もあつて、その当時、煙がもくもく出るような企業が来たら大変だとか、いろんなことがあつたんですけど、今になってみると、やっぱり農業もなかなか厳しいということで、やっぱり当時の計画についてはもう一回というような声もあつて、用地取得とか含めて、環境も大分変わってるんで、また香美市とも協議をしながら、検討していただきたいと思います。

以上です。

◎樋口委員 いろんな前提条件があるんですが、言ってみれば、県土の均衡ある発展という観点からしたら、やはり企業誘致もバランスある誘致ということも十分政策に入れていかないかと思えますから、そこらあたりも十分県下を見てから考えて実行していただきたいと思えます。部長どうですか。

◎原田商工労働部長 雇用の確保、これは全県域的に大きな問題という認識です。物理的な制約、それから実際に来ていただける企業の方々の希望なり思いなりというニーズがございますが、そういったこともきちっと把握、整理しながら、県としては市町村と一緒に検討もさせていただきながら、県域的な開発・整備というのは常に念頭に置いていきたいと考えています。

◎米田委員 今、依光委員が聞かれた、20ヘクタールの残りのこの45ヘクタールというのはどういう根拠ですか。文章で書いちゃうと何となくわかりますが、トータル65ヘクタールを掲げるという必要性ですよね。根拠というか。何か資料があるがやったら、また後でも構いませんけど。

◎広田企業立地推進監 45ヘクタールにつきましては、産業振興計画の中で、我々の目標としております6,000億円の出荷額を果たすということで、工業団地をその45ヘクタール程度整備していくことで、この目標が達成できるという判断のもとに設計しております。

◎米田委員 これはただ、45ヘクタールはそれで、トータル65ヘクタールの場合、県内企業もありますよね。必ずしも県外とはしてないので、そこら辺の県内企業の場合なんかはそういう浸水とか震災対策を高台移転したりするわけですか。その場合は、言い方悪いけど、新しい雇用というのは余り広がりませんよね。そこら辺はどのように考えてますか。

◎松下企業立地課長 団地を整備するに当たりましては、やはり今おっしゃってましたように、雇用効果、製造品出荷額も含めて効果の高いところも当然といいますか、企業誘致活動をしているところでございます。

一方、震災対策として団地整備をしていく中で、設備の単なる水平移転というより、移転することによって、機械設備も当然のことながら増設を考えてくれたり、そうしたことによって、雇用とか製造品の出荷額も伸びるところもあると考えております。

◎米田委員 そうしたら、6,000億円の製造出荷額をつくり出すという逆算でこれくらいの面積があればという意味だと思うんですけど、県民の皆さんに理解をしてもらうために、製造出荷額を言うのであれば、雇用がこれくらい新規雇用が確保・拡大できますよということも合わせて、そういう65ヘクタールによって、どういう振興が図られるのかという、イメージを持てるように言うてもろうたほうが、協力もしやすいし必要性もあるが、そういうふうに出してるんですか。

◎広田企業立地推進監 45ヘクタールにつきましては、雇用効果も、いわゆる雇用の増大

を今計算しております。

◎米田委員 わかりました。

◎松下企業立地課長 先ほどの米田委員の件に対するお答えが十分でなかったと思います。45ヘクタールについては今、推進監が言いましたように、製造品出荷額、雇用の増等々ございます。一方、この20ヘクタールというのは、県内企業の当然のことながらの安心・安全な操業対策ということで20ヘクタールで、その中で設備の投資等に安心・安全が一番の中で、その上に設備投資によって人員の増とか、そうしたところにもつながればと思います。45ヘクタールと20ヘクタールのさび分けで説明させていただきました。

◎米田委員 それと、一宮の場合、開発面積と分譲面積が多分のり面がずっとあってということだと思んですけど、3分の1程度に分譲面積しかないわけですよ。総事業費が24億円ということで、僕の計算では、1坪当たり16～17万円ぐらいかかる造成ではないかなと。結局、造成場所によっては造成がそれぐらいかかるとかいろいろあるわけですよ。実際17ヘクタール行きますよという方も、実際価格が折り合わないとなかなか移転できんじゃないかと思うんですよ。今後、工業団地造成に当たって、そこら辺、やっぱり原則なり、基本的なスタンスを行政としてしっかりしないと、実際分譲に移っていかんじゃないかなと思うんですけど、どんなふうを考えておられますか。

◎松下企業立地課長 今おっしゃいましたように、造成事業費が高くなれば、それだけ分譲単価にも当然はね返りがあるんですが、事業の進め方についても、高いものをつくってもなかなか使っていただけるところがございませんので、できるだけ国の事業の活用とか、そうしたところで造成事業費を抑えるようなことにしております。

◎広田企業立地推進監 少し補足させてください。工業団地をやるときには、おっしゃるとおり、場所によって随分と造成費用が異なってきます。それで、いろんな支援事業、公共事業、課長が言いましたけど、道路であったり公園であったり、そういった有利な国の事業がございます。そういったものをどんどん取り込んできまして、実際の総事業費は約半分ぐらいに抑えるような努力をしております。それで、それが特別会計で借金になりますので、その分を企業に負担していただくということで、その場所によって、ここが坪5万円を超えれば無理だろうというのは最初に我々設計しますので、そういった、いわゆる相場の価格を設定した上でこの土地でどうやってやっていくかということを設計してまいります。

◎米田委員 それやったら、例えばこの一宮は1坪当たり16万5,000円くらいやと思うんですけど、そういうのも大体分譲価格、1坪当たり5万円くらいで抑えられるような国の政策に持ち込んだりできるんですか。

◎広田企業立地推進監 一宮につきましては、まだ工事費も全部固まったわけではありま

せんし、公共事業がどれぐらい入れるかというのもまだ固まっておりませんので、正確なことは言えませんが、1坪当たり10万円を超えるような価格というのは想定しておりません。でも、1坪当たり3万円、4万円とか、そんなに安くないとは思ってますけど。

◎米田委員 せっかくなつくっても売れなければいかんわけで、そういう点では十分検討していただいて、素人が見ても、これ総事業費24億円くらいだと言われてますし、分譲団地が3分の1程度しかないんで、それからすると価格も非常に高くなりそうな気がするんで、いろんな施策を導入して、実際に分譲できるような工夫をしないと大変だと思うんですけどね。そこら辺、研究をされてると思うので、ぜひ、そういうこともあわせて開発準備をうまいことしていただきたいと思います。

◎西森(雅)委員 関連で。この一宮は西側の話で、東側もありますよね。それはどんな形になってるんでしょう。今の現状というのは。

◎松下企業立地課長 ここに出ている5ヘクタールの部分は西側でございます。高知市と共同開発ということで進めておりますので、東側への拡張のほうも現在、市と協議しながら検討をしているところでございます。

◎西森(雅)委員 この開発面積というのは、東側も含んでということでしょうか。

◎松下企業立地課長 この開発面積13ヘクタールは西側だけになります。

◎西森(雅)委員 東側は、まだ今後高知市と協議しながら進めていくという話ですけど、面積としてはどれぐらいあるんですか。

◎松下企業立地課長 まだ当然のことながら測量等々もやってませんが、東側は5ヘクタールから8ヘクタールぐらいが分譲面積になるんじゃないかと考えています。

◎西森(雅)委員 高知市は、こういった団地をつくっていくまとまった場所がなかなかないんですよ。そういう面で地元でもやはり移りたいという思いを持つてる企業も結構ありまして、東側を期待してるという声も聞くわけですね。できれば、早く整備を進めてもらいたいと。事業所もなかなか高知市は進まないんで、南国市とか、そういうところも視野に入れて検討してる企業もあるんですよ。そういう面ではこの東側は非常に期待の大きい団地であると思いますけども、見通しはどういった状況なのか、話せる範囲で話していただければと思います。

◎広田企業立地推進監 今、まだ地主と、いわゆるオープンでのお話し合いはしておりません。できるかできないか見極めをしないといけないので、私どもがやりますときにはもうオーケーになってるときだと思います。今はそういったことはまだ言える範囲ではない状況です。

◎弘田副委員長 関連です。今、地元の企業が団地を移りたいという話が出てたんですけど

ど、高知県内にも世界レベルで通用する企業はたくさんあります。企業サイドから見れば、高知じゃなくてもいいわけですね。もっと高速に近い岡山とか、東京の近くでとか、そういうことを狙う企業はたくさんおりますので、よそから来てくれれば一番いいんですけど、今高知県にいる企業が出ていかないということも地場の産業にとっては大切ですので、なるべくそういった高台移転のニーズとかも考えて、広い意味で支援できるとか、そういうところでやってもらいたいと思います。これは意見として。

◎佐竹委員 全国でビリケツの工業出荷額を何とかレベルアップしようじゃないかという共通の認識に、幹部みんなが立ってないような感じがしながら説明を聞きよったけど。ずっと説明を聞いてみると、一宮団地にしても、これは実際 10ヘクタール以上行くだけのキャパシティーは持ちちゅうと思うけど。不確定要素が多いということで、当面は5ヘクタールというふうになっちゅう。そういった問題でも平成 28年度。それから、日章工業団地。南国市は積極的にやろうとしちゅうけど、これも 11ヘクタールと、平成 30年と、今部長が説明をされたわけなんですけど。そうなってくると、ここ 3年から 5年間というものは 5,000億円を割り切って、全国ビリケツにある工業出荷額を少しでも上げていこうじゃないかという意気込みが共通認識としてあるなら、結局、香南市の 8ヘクタール、正確に言えば、7.9ヘクタールかね。それから、CLTの知事が答弁をした高知新港の 4.5ヘクタール。今の計画で見ると 3.7ヘクタールくらいじゃけど、知事は 4.5ヘクタールを整備せよと、こういう指示を港湾当局におろしちゅういうがじゃけど。そうなってくると、その 2カ所しかないということで、高知新港の場合はCLTの加工場だから別として。この香南工業団地は工業出荷額のレベルアップを図るように、並行して企業誘致を今やりゆうがですか。僕が見に行ったら、もうできちゅうけど。そこら辺はどうなっちゅう。

◎松下企業立地課長 部長の当初の説明にもございましたが、香南工業団地は分譲をこの 1月から開始しております、3社の企業との契約に向けた最終調整をしております。3社以外にも引き合いといいますか、商談してる状況がありますので、そちらが成功するような形に何とか持っていきたいと思っております。それと、そうした企業の中で、製造品の出荷額も工場の増設等によって増加する分が見込まれるといったところでございます。

◎佐竹委員 その 3社と、ここは 8ヘクタールあるからね。結構 3段ぐらいになってるから広いし。それから僕らが 15年くらい昔に県におるころ引っ張ってきた、山本貴金属も隣にあるからね。そういうものと別として、何ぼの工業出荷額をあそこで、1,000億円なら 1,000億円の工業出荷額を目指すという共通認識に立っておれば、かなり意気込んでやらないかなね。その今言いよった 3社というのは、余りオープンにできんかもわからんけど、1,000億円くらいになるような企業かね。

◎松下企業立地課長 3月の予算委員会のときにも少しお答えをさせていただいたようで

ございますが、3社の企業立地によりまして、20億円の製造品出荷額の増と見込んでおります。また、この団地全体に立地いただきますと、全体で40億円の出荷額増になるのではないかと、取り組んでいくといったところでございます。

◎佐竹委員 ちょっと予想外に小さいから。20億円いうたら、漬物屋の工場でも20億円くらい出すが。それでさっきは6,000億円を目指してとかいうて言ってたけど、本当にそれは20億円かね。

◎広田企業立地推進監 先ほど申し上げました1,000億円、6,000億円という目標は、もちろん、私ども工業団地だけで達成しようと思ってるわけではなくて、既に立地していただいている企業様が隣に増設していただくとか、いわゆるいろんなサプライチェーン・マネジメント、内政化をしていただくとか、県外でやっていたのを県内に持ってきていただくとか、そういったアフターフォローをいっぱいやっておりまして、それで、今、既に立地していただいている企業がどんどん増設を今結構していただいているんですけど、そういったものとあわせて、工業団地に企業に来ていただく。そうしたら、その工業団地では、そこで20億円、40億円かもしれないけども、その企業が県内の企業なりに協力企業とか関連して、そこからまたいろんな相談というか、仕事が回されます。となると、そこがたった40億円であっても、それが100億円になったりとか、そういったサプライチェーン・マネジメントを構築していかなきゃいけないと思っております。

◎佐竹委員 いわゆる外発力と内発力の問題があって、第2期の産業振興計画の中で65ヘクタールが必要じゃというのを打ち出しちゃあね。県として、知事がですよ。だから、それは県民に対してこれは絶対に死守するという意気込みで取り組んでもらわないかんわけなんじゃけど。6,000億円じゃいう話が出てくると、それはあながちおかしな数字じゃないですよ。僕らが商工労働部でやってたころでも7,000億円は超えてたんだから。それが何で今4,800億円になっちゃうかと。これほど減らしちゃうかということについてさえ疑問に思うっちゃうわけよ。だから、もう少し計画的にやっていかないと、有効求人倍率で見ても、0.81じゃいうて上がったじゃ言いゆうけども、四国では最低じゃし。そういうことを回復していくとか、高知工科大学の卒業生ももっと県内へ定着させていくとか、高知工業高等学校も高知高等専門学校もあるから。そこらの卒業生が全部県外へ出て行って。ということでないような取り組みをしていくには、やっぱりもう少し計画的にやってもらいたいな、ということは今説明聞きながら思うたから。

◎原田商工労働部長 いろいろ御意見ありがとうございます。先ほど佐竹委員からございましたが、一時7,000億円を超えた分から今本当に厳しい状況になっております。構造的な要因がいろいろございます。本県が誘致した半導体工場の売り上げが当時大きく占めていたのですが、いろいろ世界的、国際的な状況の中でそれがかなり落ち込んだというよう

な大きな要因もございますし、セメント関係の大きな会社が構造改革の中で出ていったというようなこともあって、現在の状況が大変厳しいと思っております。ただ、平成 27 年 5,000 億円、平成 33 年 6,000 億円に向けて、先ほど言いました誘致の戦略だけでなく、その他、産業振興部全体の総合的な底上げを図るということで今一生懸命やっているとございまして、それで、その一部を担うこの誘致のための工業団地の造成、大変重要な施策ということで我々も進めておるところでございまして、いろいろ御協力もいただいております。65 ヘクタール、最初 45 ヘクタールプラス 20 ヘクタールの今回増加分といったような話を、先ほど課長、推進監もさせていただきました。一定の目標は立てた上で、当初 45 ヘクタールございました。それはやはり外部から、ないしは内部からでも増産していただく部分をぜひ工業団地でやっていこうというのがございました。その後、津波の想定がございまして、やはり雇用の拡大が公金を投じる一つの根拠であるわけですが、県内の企業が現在の津波想定で、やはり高台のニーズが大きいといったことを考えれば、一定水平の部分があるとしても、やはりそこは雇用の確保なりのために一定の税金を投入する、助成をする必要があると考えて、合わせて 65 ヘクタールといったような考えで整理した経緯はございます。現在、香南工業団地、それから一宮、日章の団地で、一定の規模、20 ヘクタールを超える規模を確保しようとしております。残り 45 ヘクタールを今後どうするかというのは大きな課題であるわけですが、今年度の予算、前年度も含めまして、適地調査、現在は御存じのように市町村と共同で開発というのを原則基本にしてしております。平成 26 年につきましても、複数の市町村と調査をするようにしております。やはり大胆な一定計画になっておりますので、やる気のある市町村が多くございます。我々 14 市町と、昨年、一昨年から既に適地調査の準備もしております。既に確定したもの、それから計画としてもほぼ確定してるものも含めまして、その後のこれからのアプローチが大変重要だと考えております。先ほど言いました、特に高規格道路周辺の市町村というのもやっておりますし、これからも進める中で、平成 33 年に向けて、さらなる団地造成、これはぜひ達成していきたいと思っております。概略で申しわけございませんが、流れとしてはそういうことで進めたいと思っております。

◎佐竹委員 最後の一つだけ、部長に聞きたいけど、部長も副部長もそれぞれ布師田出身よね。先端、いわゆる産業振興会のほうとも一緒にやらないかん。そしたら、今余り行政だけへ言うてもいかんし、県議会もそういう面では非力やけど。県の工業会とか、あるいは、もう一つは経営者協会。ここらあたりの有識者の意見というのは、これのレベルアップを図るためにどんな御意見を言われておりますか。

◎原田商工労働部長 それは誘致に関してですか。それ以外のことも含めてでしょうか。

◎佐竹委員 工業出荷額が全国のビリケツのことについてですよ。

◎原田商工労働部長 直接そのことだけのことを議論するという事はないんですけども、県が今、産業振興計画、先ほどもものづくり企業のパワーアップの話もさせていただきましたが、それについても今委員から御指摘が出ました工業会の皆様、それから経営者協会の皆様、または商工会、連合会、中央会、商工会連合会の皆様とも意見交換もさせていただきながら進めてるところです。基本的には各団体の幹部の皆様、企業の皆様、ぜひ県と一緒にやりたい、頑張ってくれという御言葉もいただいております。ぜひ、一緒にやっていきたいと思っております。

◎上田委員長 ほかにございませんか。

(なし)

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎上田委員長 次に、雇用労働政策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎依光委員 新規大学卒業者の状況についてです。今回の調査で2,020人卒業した、県外の大学に出て14%帰ってきてるということなんですが、これ、3年前にも聞いたことあるんですけど、状況がどういうふうになってるか、今回アンケートをとったと思うんですけど、それ以前は調査はやられたんでしょうか。

◎近澤雇用労働政策課長 新規大学卒業者のアンケート調査につきましては、私が把握している範囲では、平成24年度の春、平成25年度の春、2回実施をしておると認識しております。比較する上では前回としか比較はできてないという状況でございます。

◎依光委員 この数値が上がってきてほしいなと思うし、県外でせっかく勉強した大学生はやっぱり高知県に就職してもらいたいという思いがあるので、ここら辺は継続的にやってもらって、それで、実際に内定が出てても県外に抜かれるときがあって、そこら辺の状況も一定踏み込んで、今回されたのかどうか分からないですけども、それをぜひお願いします。

それと、今回の調査によると、民間企業の中で369人の大学生を採ってる中で、県外大学の高知県出身外の方が77人いて、これも割と多いなとも思うのですが、いろんな流通関係とかの企業が高知県の学生というよりも県外で働くから県外の大学の学生を採ってるようなことも聞くんですけど、この77人というのはどういった企業が、高知県にゆかりもない学生を高知県企業が採用できていることにもなるんですけど、この辺分析されてるのか、お聞きします。

◎近澤雇用労働政策課長 県内の民間企業506人の求人に対して、新卒者採用が369人と

いうことですので、求人数は充足してないという形になりますので、恐らく委員がおっしゃったように、県外の内定が決まって県外で就職された方も中にはたくさんいらっしゃるのではないかと考えますが、その辺のこの対象者でない方の分析というのがアンケートをいただけるかどうか、ちょっと今後検討していかなくやならないかなど。県外に就職された方はどういうふうに特定していくかということもございますので。ただし、内容については、もう少しできる限り内容分析にも努めてまいりたいと考えております。

◎依光委員 もう一つ、77名をどういうふうに採ったか分析していますか。これも難しいと思うんですけど。

◎近澤雇用労働政策課長 この77名につきましても、細かい分析は今のところできておりませんので、また分析ができましたら御報告させていただきたいと思います。

◎依光委員 継続的にやっていただくと、やっぱりいろんな形で次の施策も打ちやすいと思いますし、77名ということは、ある意味、移住、高知県で仕事すれば移住者にもなるわけで、よその部署との連携にもなるかと思えます。自分自身が思っているのが、保護者がどう考えてるかというところで、やっぱり名前のある企業に自分の息子に行ってもらいたいみたいなどころがあって。そうなると、中核人材を高知県企業が採れないということになると、やっぱり響いてくると思いますので、そういうところの親御さんの御意見も含めて、継続的に今回しっかりやっていただいているので、今回だけで終わることなく、分析も含めてやっていただきたいと思います。要請です。

◎近澤雇用労働政策課長 就職支援協定を結びました5大学を中心に、県内の保護者会、大学生の県外大学に行ってる親御さん方を集めた保護者会は、毎年夏を中心に各大学が開催していますので、その場にも極力出向かせていただいて、県の取り組み、また、県内企業の紹介といった情報を親御さん方にも提供させていただいておりますし、今後も推進してまいりたいと思っております。

◎樋口委員 この緊急雇用ですが、事業目的、ここに離職を余儀なくされたと書いてるんですが、これ正しいんですか。

◎近澤雇用労働政策課長 主観的なものは入れなくて、離職をされてる方ということで考えていただいてよろしいと思います。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、商工労働部の業務概要を終わります。

◎上田委員長 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から、農業振興部及び水産振興部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時42分閉会)